転入にかかる保育施設継続利用（措置替え）申立書

転入前に利用していた保育施設を奈良市転入後も継続して利用を希望するため、下記のとおり相違ないことを申立てます。申立内容に虚偽があった場合は、保育の利用申込または継続利用を取り消しされても異議申立しません。

記

1. 対象子ども

子ども氏名			
生年月日	令和　年　月　日	令和　年　月　日	令和　年　月　日
保育施設名			
転入日	令和　年　月　日	令和　年　月　日	令和　年　月　日

2. 継続利用申請時

☐ 転入後、奈良市の「保育を必要とする理由」を満たしている　※育児休業要件を除く
☐ 転入後、転出元自治体の「保育を必要とする理由」を満たしている　※育児休業要件を除く
☐ 転入後、転入前に利用していた保育施設に継続利用の許可を受けている
☐ 転出元自治体での退所手続きを完了している
☐ この申立書及び奈良市様式の申請書類一式を提出しなければならないことを理解している

3. 継続利用開始後

☐ 継続利用可能期間は、最大当該年度末までであることを理解している
☐ 来年度以降も継続して利用希望の場合は、転出元自治体の4月入所申請を再度行わなければならないことを理解している
☐ 育児休業要件の利用はできないことを理解している

令和　年　月　日

住所

保護者氏名

（お問合せ）奈良市役所 子ども未来部 子ども給付課　0742−34−5086